

# 「経済財政運営と改革の基本方針2021」、「成長戦略 (2021年)」及び「規制改革実施計画」の概要 について

# 「経済財政運営と改革の基本方針2021」(厚生労働省関係)

## 感染症に対し強靱で安心できる経済社会の構築 (第1章)

### ●医療提供体制の整備等 (P4,5)

- ・緊急時対応をより強力な体制と司令塔の下で推進する
- ・昨冬の2倍程度等を想定した患者数に対応可能な体制への緊急切替
- ・都道府県の要請に基づき、公立・公的、民間病院の病床を活用できる仕組みの構築
- ・都道府県の要請に基づき、都道府県を超えて患者に対応できる仕組みの構築
- ・医療機能に応じた役割分担の徹底や補助も活用した医師等派遣、地域の実情に応じた転院支援等
- ・G-MISを迅速な患者受入調整等に活用(重症度別の空床状況、人工呼吸器等の保有・稼働状況、人材募集状況等の一元的把握)
- ・医療提供体制の進捗管理・見える化(地域別や機能別、開設種別の病床稼働率等)

### ●ワクチン接種、変異株対策等 (P5)

- ・ワクチン接種による、可能な限りの死亡者・重症者抑制
  - ✓医療従事者等への接種促進
  - ✓希望する高齢者への接種を7月末を念頭に完了(大規模接種も活用)
  - ✓希望する全対象者への接種を、本年10月から11月にかけて終わることを目指す
- ・効果的な治療法、国産治療薬の研究開発・実用化の支援
- ・国産ワクチンの研究開発体制・生産体制の強化
- ・新たな感染症に備え、国内のワクチン開発・生産体制の強化のため、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」を着実に推進。そのために必要な取組の財源を安定的に確保。
- ・感染症有事に備えた、より実効的な対策のための法的措置の検討
  - ✓病床や医療人材の確保に関する国・自治体による要請・指示
  - ✓治療薬やワクチンの安全性等の適切な評価とより早期の実用化
  - ✓ワクチン接種体制の確保等
- ・戦略的サーベイランスの推進(QRコード等の積極活用、抗原簡易キットによる検査と陽性者発見時の幅広い接触者へのPCR検査、感染リスクを踏まえた無症状者へのモニタリング検査、感染拡大の予兆を検知した場合の重点的なPCR検査の実施等のクラスター対策など)
- ・変異株対策の強化
  - ✓積極的疫学調査の強化(スクリーニング検査、ゲノム解析を用いた全国的な監視体制、HER-SYS活用)
  - ✓水際対策の強化
- ・感染症に関するいわゆる後遺症についての症状等の回復に資する調査・研究

## 経済好循環の加速・拡大 (第1章)

### ●ワクチンの接種証明 (P6)

- ・ワクチンの接種証明について、不当な差別につながらないように留意しつつ、速やかに検討し、成案を得る

### ●雇用と生活への支援 (P6)

- ・在籍型出向を支援する助成の活用促進やマッチング支援の強化
- ・感染症の影響による離職者のトライアル雇用への助成
- ・介護・障害福祉等の人手不足分野への円滑な労働移動
- ・セーフティネットとしての求職者向け支援の推進
- ・働きながら学べる環境の整備の推進
- ・リカレント教育等の人的投資支援の推進
- ・生活困窮者への、生活を下支えする重層的なセーフティネット支援
- ・職業訓練の強化等を通じた自立支援(デジタル分野のスキル習得)
- ・雇用保険について、適切に施策を講じ、セーフティネット機能を十分に発揮できるよう、その財政運営の在り方を検討
- ・雇用調整助成金の特例措置等について、引き続き、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業に配慮しつつ、雇用情勢を見極めながら段階的に縮減

# 「経済財政運営と改革の基本方針2021」(厚生労働省関係)

## 防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興(第1章)

### ● 防災・減災、国土強靱化(P7)

・船舶や医療コンテナの活用を含む医療体制の強化、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進。

## 官民挙げたデジタル化の加速(第2章)

### ● デジタル・ガバメントの確立(P10)

・マイナンバーカードと健康保険証との一体化  
・医療・介護、インフラ、防災等に係るデータ・プラットフォームの早期整備

### ● デジタル人材の育成(P12)

・職業訓練と教育訓練給付におけるデジタル関連プログラムの拡充  
・生活困窮者のデジタル利用等の実態把握、必要な支援策の検討

## 日本全体を元気にする活力ある地方創り(第2章)

### ● 賃上げを通じた経済の底上げ(P13,14)

・感染症の影響を受けて厳しい業況の企業に配慮しつつ、中小企業の生産性向上支援等に一層取り組みつつ、最低賃金について、感染症拡大前に我が国で引き上げてきた実績を踏まえて、より早期に全国加重平均1,000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む。  
・非正規雇用の処遇改善推進、非正規雇用の正規化支援

### ● 地方への新たな人の流れの促進(P12)

・二地域居住等・多拠点居住の促進(保育サービス等の提供のあり方の整理等)

### ● 観光・インバウンドの再生、スポーツ・芸術振興(P15)

・スポーツ・健康まちづくりの推進も含めた次期スポーツ基本計画の策定

## 少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現(第2章)

### ● 子供を産み育てやすい社会の実現(P17,18)

・雇用環境の改善(賃上げ、正規・非正規の格差是正)  
・不妊治療への保険適用、産後ケア事業の推進  
・出産育児一時金の増額に向けた検討  
・「新子育て安心プラン」や「新・放課後子ども総合プラン」の着実な実施  
・病児保育サービス、地域での子育て相互援助の推進  
・子育てサービスの多様化の推進・情報の一元的提供

### ● 子供の安心確保、児童虐待対策(P18,19)

・以下の機能を有する行政組織を創設するため、早急な検討に着手  
✓ 子供の視点にたった、各ライフステージに応じた切れ目ない対応  
✓ 就学時等の学力に格差を生じさせない、教育と福祉の連携  
✓ 子供の安心・安全確保、関係部局横断的かつ現場至るまでのデータ・統計等の充実・活用  
✓ 困難を抱える子供への支援等が抜け落ちることのないような体制構築  
・子供の貧困解消(こども食堂・こども宅食・フードバンクの支援、地域における居場所づくり、見守り支援等の推進、食育の充実等)

・虐待や貧困など様々な課題に対応する包括的な子育て家庭支援体制  
・ひとり親世帯など困難を抱えた世帯に対する支援  
・改正育児介護休業法の円滑な施行(育児休業の取得促進)  
・感染症下における対応を踏まえ、これまでの各種施策を総点検の上、KPIを定めつつ、包括的な政策パッケージを年内に策定  
・応能負担や歳入改革を通じて、安定的な財源を確保しつつ、企業を含め全員が公平な立場で、広く負担していく新たな枠組みについても検討  
・児童虐待防止について、児童福祉法改正法附則に基づき検討・措置  
✓ 子供の支援に携わる者の資質の向上に向けた資格の在り方  
✓ 司法関与の強化を含めた一時保護の適正手続の確保  
✓ 子供の権利擁護、実効性のある里親支援等の在り方の検討を含む家庭養育優先原則の徹底  
✓ 措置解除者に対する支援の在り方 等  
・未就園児の効果的な把握、母子保健と児童福祉のマネジメント体制  
・市町村、児童家庭支援センターなどによる在宅支援の推進  
・児童相談所を含めた子供や家庭の支援体制の充実強化  
・子供をわいせつ行為から守る環境整備

# 「経済財政運営と改革の基本方針2021」(厚生労働省関係)

## デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進 (第2章)

### ●イノベーションの促進 (P20)

- ・健康・医療等の重要分野の研究開発を推進

## 女性の活躍、若者の活躍 (第2章)

### ●女性の活躍 (P20,21)

- ・コロナ禍で大きな影響を受けている女性への支援 (ひとり親に対する職業訓練の推進、フェムテックの推進、妊産婦や困難を抱える女性への支援等)
- ・養育費の不払い解消
- ・女性の登用・採用拡大を含めた政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・女性の視点も踏まえた税制・社会保障制度等の検討
- ・緊急避妊薬を処方箋なしに薬局で適切に利用できるようにすることについて検討
- ・非正規雇用労働者の待遇改善、女性の正規化への重点的な支援
- ・男性の育児休業取得促進

### ●若者の活躍 (P21)

- ・ジョブ型雇用の推進などによる多様な働き方の実現
- ・公的職業訓練やリカレント教育の強化 (デジタル化等の産業構造変革に対応できる人材や、その変革をリードする人材の育成)

## セーフティネット強化、孤独・孤立対策等 (第2章)

### ●求職者支援制度等のセーフティネットの強化 (P21,22)

- ・求職者支援制度の特例措置や高等職業訓練促進給付金について、更なる拡充も見据え、その成果や課題を検証の上で、財源の在り方を含めて見直し
- ・トライアル雇用の受入企業支援に係る課題等を検証し改善を検討
- ・非正規雇用労働者やフリーランス等のセーフティネット
  - ✓生活困窮者自立支援制度や空き家等を活用した住宅支援の強化等による住まいのセーフティネットの強化を含め在り方の検討
  - ✓被用者保険の適用拡大、労災保険の特別加入拡大の着実な推進
- ・「社会福祉充実財産」の地域公益事業への積極的な振り向け
- ・マイナンバー制度活用を通じた所得等の把握によるプッシュ型の支援の実現に向けた工程の具体化 (次期デジタル・ガバメント実行計画)

### ●就職氷河期世代への支援 (P23)

- ・令和3年度内に市町村プラットフォームを設置・運営
- ・新卒応援ハローワークにおける相談支援の強力な推進

### ●孤独・孤立対策 (P22)、共助社会づくり (P22,23)

- ・孤独・孤立対策の重点計画を年内に取りまとめ
  - ✓電話・SNS相談の24時間対応の推進や人材育成等の支援
  - ✓居場所の確保、アウトリーチ型支援体制の構築、いわゆる「社会的処方」の活用、支援を求める声を上げやすい社会の構築
  - ✓孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動へのきめ細かな支援等
- ・現状のひきこもり支援施策の再点検と、息の長い支援の実施等
- ・重層的支援体制整備事業など市町村における包括的支援体制の構築
- ・労働者協同組合法の円滑な施行
- ・SIB等のPFS (成果運動型民間委託契約方式) の成果指標の明確化、取り組む分野の拡大
- ・「認知症施策推進大綱」に基づく施策の実施と成年後見制度の利用促進
- ・ヤングケアラーの早期発見・把握、相談支援、社会的認知度の向上
- ・性的指向、性自認に関する正しい理解促進及び社会全体が多様性を受け入れる環境づくり
- ・医療的ケア児を含む障害児に対する支援や障害者の就労支援、難聴対策等を着実に推進

# 「経済財政運営と改革の基本方針2021」(厚生労働省関係)

## 多様な働き方の実現に向けた働き方改革の実践、リカレント教育の充実(第2章)

### ●フェーズⅡの働き方改革、企業組織の変革(P23,24)

- ・テレワークのワンストップ相談窓口の設置、企業における導入支援等
- ・ジョブ型正社員の更なる普及・促進に向けた、雇用ルール明確化や支援
- ・裁量労働制について、実態を調査の上、制度の在り方を検討
- ・兼業・副業の普及・促進に向けたガイドラインの周知
- ・選択的週休3日制度の好事例の収集・提供
- ・フリーランスガイドラインを踏まえた、関係法令の適切な適用等
- ・公的職業訓練の在職者の訓練の推進、教育訓練休暇の導入促進
- ・民間求人メディア等について、マッチング機能の質を高めるためのルール整備やハローワークとの情報共有の仕組みを構築
- ・雇用保険の業務データ等を用いて公共職業訓練等の効果分析

### ●リカレント教育等人材育成の抜本強化(P24,25)

- ・財源の在り方も含めて検討し、リカレント教育を抜本的に強化
- ・労働市場のニーズによりマッチする見直し等による教育訓練給付の活用推進
- ・企業や訓練機関の教育訓練で、プログラムを柔軟化・多様化
- ・非正規の離職者等が市場ニーズにあった技能を身に付け再就職できるよう、求職者支援制度や高等職業訓練促進給付金を不断に見直す

## 経済安全保障の確保(第2章)

### ●経済安全保障の確保(P25,26)

- ・基幹的なインフラ産業について、インフラ機能の維持等に関する安全性・信頼性を確保するための措置を検討する
- ・サプライチェーンの強靱化の観点から、医薬品等の先行的な重点項目について措置を実施し、医療を始めとする重要業種について分析を進める

## 戦略的な経済連携の強化(第2章)

### ●グリーン・デジタルを始めとする戦略的国際連携(P27)

- ・保健分野において、グローバルヘルスに関する戦略を策定
- ・国際的な感染症予防体制強化など世界の保健課題の解決に貢献し、UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)の達成を目指す
- ・薬剤耐性対策の主導的な役割を果たす

## 成長力強化に向けた対日直接投資の推進、外国人材の受入れ・共生(第2章)

### ●外国人材の受入れ・共生(P28)

- ・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の施策を着実に実施
- ・特定技能制度について、制度の在り方に関する見直しの検討

# 「経済財政運営と改革の基本方針2021」(厚生労働省関係)

## 社会保障改革 (第3章)

### ● 感染症を機に進める新たな仕組みの構築 (P30~32)

#### (医療提供体制関係等)

- ・平時と緊急時で医療提供体制を迅速・柔軟に切り替える仕組みの構築
  - ✓ 症状に応じた感染症患者の受け入れ医療機関の選定
  - ✓ 感染症対応とそれ以外の医療の、地域における役割分担の明確化
  - ✓ 医療専門職人材の確保・集約
- ・地域医療構想の推進 (地域医療連携推進法人制度の活用等による病院の連携強化や機能強化・集約化、将来の医療需要に沿った病床機能の分化・連携)
- ・かかりつけ医機能の強化・普及による医療機関の機能分化・連携の推進
- ・オンライン診療について、初診からの実施は原則かかりつけ医によるとして、事前に患者の状態が把握できる場合にも認める方向で具体案を検討
- ・更なる包括払いの在り方の検討も含めた診療報酬の見直し
- ・診療所も含む外来機能の明確化・分化の推進
- ・実効的なタスク・シフティング、看護師登録制の実効性確保、潜在看護師の復職に係る課題分析及び解消、医師偏在対策の推進
- ・地域における産科医療施設の存続など安心・安全な産科医療の確保、移植医療の推進、難病対策の充実

#### (医薬品関係)

- ・革新的医薬品のイノベーションの評価、それ以外の長期収載品等の評価の適正化の観点からの薬価算定基準の見直しを透明性・予見性の確保にも留意しつつ図る。
- ・既収載の医薬品 (OTC類似薬等) の保険給付範囲を引き続き見直し
- ・後発医薬品の品質・安定供給の信頼性確保、新目標 (信頼性確保を柱とし、23年度末までに数量シェアを全都道府県で80%以上) についての検証、医療機関等の別の使用割合等の見える化

- ・粒子線治療の推進についてエビデンスを踏まえ検討、診療の質や患者のアクセス向上を図るため、具体的な対応策を検討
- ・コロナ禍で新たな健康課題が生じていることを踏まえ、
  - ✓ 「上手な医療のかかり方」の普及啓発、保険者努力支援制度等に基づく予防・重症化予防・健康づくりへの支援推進
  - ✓ がん、循環器病及び腎臓病について、感染拡大による診療や受療行動の変化の実態を把握するとともに、健診・検診の受診控え等に関する調査結果を踏まえ、新しい生活様式に対応した予防・重症化予防・健康づくりを検討
- ・感染症患者の受入医療機関に対し、減収への対応を含めた経営上の支援や、病床確保・設備整備等のための支援について、診療報酬や補助金・交付金による今後の対応の在り方を検討し、引き続き実施
- ・口腔の健康の重要性に係るエビデンスの情報提供、生涯を通じた切れ目のない歯科健診、オーラルフレイル対策・疾病の重症化予防につながる歯科医師・歯科衛生士による歯科口腔保健の充実、歯科専門職や他職種との連携、歯科衛生士・歯科技工士の人材確保、飛沫感染等防止を含む歯科保健医療提供体制の構築と強化、ICTの活用の推進
- ・感染症による不安やうつ等も含めたメンタルヘルス対応を推進

- ・後発医薬品の使用促進 (バイオシミラーの目標設定の検討、フォーミュラ活用、後発医薬品調剤体制加算等の見直しの検討等)
- ・かかりつけ薬剤師・薬局の普及、多剤・重複投薬への取組強化
- ・医師と薬剤師の連携により一定期間内に処方箋を反復利用できる方策の検討
- ・緊急時の医薬品等の供給体制の確立 (サプライチェーンの実態把握、平時からの備えと、非常時の買い上げの導入等)
- ・緊急時の薬事承認の在り方を検討

# 「経済財政運営と改革の基本方針2021」(厚生労働省関係)

## 社会保障改革 (第3章)

### (データ利活用関係等)

- ・データヘルス計画の手引きの改訂等の検討
- ・データヘルス改革に関する工程表に則り、改革を着実に推進
  - ✓医療・特定健診等情報を全国の医療機関等で確認できる仕組みや民間PHRサービスの利活用
  - ✓医療機関・介護事業所における情報共有、電子カルテ情報や介護情報の標準化推進、医療情報の保護と利活用に関する法制度の在り方の検討、自身の保健医療情報を見ることができる仕組みの整備
  - ✓科学的介護・栄養の取組の推進
  - ✓自宅療養者に確実に医療が全員に提供されるよう、医療情報を保健所と医療機関等で共有する仕組みの構築(法改正含め検討)
  - ✓審査支払機関改革の着実な推進
- ・全ゲノム解析等実行計画及びロードマップ2021の推進、新たな個別化医療の提供、産官学の関係者が幅広く分析・活用できる体制整備
- ・プログラム医療機器の開発・実用化の促進
- ・患者の治験情報アクセス向上のためデータベースの充実の推進
- ・医療法人の事業報告書等の全国的な電子開示システムの早期整備
- ・介護サービス事業者の事業報告書等の届出・公表義務化、分析体制整備
- ・デジタル庁の統括・監理の下、デジタル化による効率化、利便性向上
  - ✓レセプトシステム(NDB)の充実
  - ✓G-MISの今般の感染症対策以外の長期的な活用
  - ✓COCOAの安定的な運営等

## 国と地方の新たな役割分担 (第3章)

### ●国と地方の新たな役割分担(P34)

- ・大都市圏における第3次医療圏を超えた医療機関・保健所サービスの提供等につき、広域的なマネジメントや自治体間の役割分担を明確化
- ・介護保険事務のうち事業所の指導・監査等について、都道府県による小規模自治体の支援を推進
- ・上下水道の広域化・料金の適正化を引き続き推進

# 「経済財政運営と改革の基本方針2021」（厚生労働省関係）

## 社会保障改革（第3章）

### ● 団塊の世代の後期高齢者入りを見据えた基盤強化・全世代型社会保障改革（P32,33）

持続可能な全世代型社会保障の実現に向けた取組について、その実施状況の検証を行うとともに、その取組を引き続き進める。その際、全世代型対応型の持続可能な社会保障制度を構築する観点から、給付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、保険料賦課限度額の引上げなど能力に応じた負担の在り方なども含め、医療、介護、年金、少子化対策を始めとする社会保障全般の総合的な検討を進める。こうした対応について速やかに着手する。

#### （医療提供体制関係）

- ・地域医療構想調整会議における協議の促進
  - ✓関係行政機関に資料・データ提供等の協力を求めるなど環境整備
  - ✓都道府県における提供体制整備の達成状況の公表
  - ✓未達成の場合の都道府県の責務明確化
- ・国保財政の健全化に向け、法定外繰入等の早期解消を促進
- ・普通調整交付金の配分の在り方を、地方団体等と引き続き議論
- ・後期高齢者医療制度の在り方を検討
- ・医療扶助の在り方を、生保受給者の国保等への加入を含め検討

#### （介護関係）

- ・都道府県単位の介護給付費適正化計画の在り方の見直しを含めたパッケージを国として示し、市町村別に取組状況を見える化
- ・調整交付金の活用方策について、第8期の取組を踏まえ、地方団体等と引き続き議論

#### （医療費適正化関係）

- ・都道府県計画における医療費の見込みについて、定期改訂等の精緻化、保険料率設定の医療費見通しや財政運営の見通しとの整合性の法制的担保
  - ・医療費の見込みを医療費が著しく上回る場合の都道府県の役割や責務の明確化
  - ・医療費の見込みについて、取組指標を踏まえた医療費を目標として代替可能であることを明確化
  - ・先進的な都道府県の優良事例を横展開（適切な課題把握と取組指標の設定、取組指標を踏まえた医療費の目標設定）
  - ・都道府県計画の必須事項追加（「医療の効率的な提供の推進」に係る目標、「病床の機能の分化及び連携の推進」）
  - ・医療費適正化の取組を都道府県国保運営方針の必須事項に追加
  - ・保険者協議会を必置化し、都道府県計画への関与を強化
  - ・審査支払機関の業務運営の目的等に、医療費適正化を明記
- ⇒ これらの医療費適正化計画の在り方の見直し等について、第4期医療費適正化計画期間（2024年度から）に対応する都道府県計画の策定に間に合うよう、必要な法制上の措置を講ずる

## 経済・財政一体改革の更なる推進（第3章）

### ● 財政健全化目標と歳出の目安（P37）

2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力を継続することとし、以下の目安に沿った予算編成を行う。

- ・社会保障関係費については、基盤強化期間においてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。



# 成長戦略実行計画（厚生労働省関係部分の概要）令和3年6月18日閣議決定

## 新たな成長の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備（第2章関係）

- **包括的データ戦略の推進と準公共分野等における共通基盤の整備（実行計画P5）**
  - ・医療、教育、防災等の準公共分野等において、データ標準の策定やデータ連携基盤の整備等を支援するプログラムの創設を検討。

## 「人」への投資の強化（第5章関係）

- **フリーランス保護制度の在り方（実行計画P13）**
  - ・フリーランスの方のセーフティーネットについて検討。
- **テレワークの定着に向けた取組（実行計画P13）**
  - ・テレワークの定着に向けて、労働基準関係法令の適用について、ガイドラインの周知。
  - ・良質なテレワークを推進するため、ICTツールの積極的な活用等を進める。
- **兼業・副業の解禁や短時間正社員の導入促進などの新しい働き方の実現（実行計画P13）**
  - ・企業における兼業・副業の選択肢を提供するとともに、短時間正社員等の多様な正社員制度の導入を促進。
  - ・産業構造の変化に伴う労働移動の円滑化を図るためにも、フェーズⅡの働き方改革を推進。
  - ・選択的週休三日制度について、好事例の収集・提供等により、企業における導入を促し、普及を図る。
- **女性・外国人・中途採用者の登用などの多様性の推進（実行計画P14）**
  - ・女性、外国人、中途採用者が活躍できるよう、多様性を包摂する組織への変革を促す。
- **労働移動の円滑化（実行計画P14）**
  - ・リカレント教育の推進など、産業構造転換に伴う失業無き労働移動を支援。
  - ・非正規雇用の方々が、簡単なトレーニングを行って、時間的制約の少ない事務職などに失業なく労働移動できるシステムを検討。
  - ・企業に、勤務時間の分割・シフト制の普及や、短時間正社員の導入など多様な働き方の許容を求める。
- **全世代型社会保障改革の方針の実施（実行計画P15）**
  - ・昨年末に閣議決定した「全世代型社会保障改革の方針」を着実に実施。

## 経済安全保障の確保と集中投資（第6章関係）

### ○ 基幹インフラ・サプライチェーンに係る脅威の低減・自律性の向上（実行計画P16）

- ・通信、エネルギー、金融、交通、医療等の基幹的なインフラ産業について、機能の維持等に関する安全性・信頼性を確保するため、機器・システムの利用や業務提携・委託等を通じたリスクに対処する観点から現行制度・運用を点検し、必要な措置の検討。
- ・医薬品等について、サプライチェーンの分析を進め、国内における生産能力の確保・強化や調達多元化など、サプライチェーンの強靱化に必要な対策を検討。

### ○ 物資のサプライチェーン（実行計画P19）

- ・医薬品等国民が健康な生活を行う上で重要な製品について、サプライチェーンの強靱化を推進。

## 重要分野における取組（第13章関係）

### ○ ワクチンの国内での開発・生産（実行計画P28）

- ・世界トップレベルの研究開発拠点の形成、戦略性を持った研究費のファンディング機能の強化、治験環境の整備・拡充、薬事承認プロセス迅速化の体制・基準整備、ワクチン製造拠点の整備、ワクチン開発・製造産業の育成・振興等を推進。

### ○ 医薬品産業の成長戦略（実行計画P28・29）

- ・研究開発支援の強化、創薬ベンチャーの支援、国際共同治験の推進、国内バイオ医薬品産業の強化、全ゲノム解析等実行計画及びロードマップの推進・分析活用体制の構築、医療情報利活用環境整備、薬価制度における新薬のイノベーションの評価や長期収載品等の評価の在り方の検討、感染症に対するデータバンク整備、臨床研究法に基づく研究手続の合理化等に向けた法改正を含めた検討、製薬企業集約化支援等によるイノベーション環境の整備。
- ・優先度の高い安定確保医薬品について、継続的安定供給を国民全体で支える観点から、薬価設定や抗菌薬等の原料等の国内での製造支援、備蓄制度、非常時の買上げの導入などを検討。
- ・ワンヘルスアプローチによる薬剤耐性（AMR）対策を推進。
- ・後発医薬品について、製造販売業者による適切な製造・品質管理体制を確保、共同開発においても承認審査時にデータ信頼性確保を確認。
- ・バイオシミラーの開発・利用促進のため、政府目標について速やかに結論、利用促進のための具体的方策を検討。
- ・オンライン診療は、安全性と信頼性をベースに、かかりつけ医の場合は初診から原則解禁。
- ・安全性等を確保した上での個別品目ごとの診断薬等のOTC化検討などセルフケア・セルフメディケーションの推進。
- ・医薬品の流通構造上の価格設定や交渉の商慣行の改善に向けたガイドラインの見直し等。
- ・コロナ禍での新たな健康課題を踏まえた保険者努力支援制度や介護保険の保険者機能強化推進交付金等に基づく予防・重症化予防・健康づくりへの支援を推進。
- ・予防・重症化予防・健康づくりに関する実証事業の結果を踏まえた特定健診・特定保健指導の見直しなど保険者や地方公共団体等の予防健康事業における活用。
- ・データヘルス改革を推進し、個人の健康医療情報の利活用に向けた環境整備等を進める。レセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）を充実・利便性向上。
- ・治療用アプリ等のプログラム医療機器の開発・実用化を促進、審査体制全般について不断の見直し。
- ・漢方について、生薬の国内生産及び国内産業の競争力強化に資する国際標準化を推進。
- ・医薬品産業エコシステムの確立のための政府の司令塔機能の確立。

# (参考) 「成長戦略フォローアップ」について

※ 厚労省関係部分の主な項目を抜粋

## 4. 「人」への投資の強化 (FU P36～51)

- (1) フリーランス保護制度の在り方
- (2) テレワークの定着に向けた取組
- (3) 兼業・副業の解禁や短時間正社員の導入促進などの新しい働き方の実現
  - i) 兼業・副業の促進
  - ii) エッセンシャルワーカー等の就業環境の整備
  - iii) 70歳までの就業機会の確保等
    - ① 70歳までの就業機会確保
    - ② 働き方の多様化や高齢期の長期化・就労拡大に伴う年金制度の見直し
  - iv) 生産性を最大限に発揮できる働き方に向けた支援
    - ① 長時間労働の是正をはじめとした働く環境の整備
    - ③ 賃金
- (4) 女性・外国人・中途採用者の登用などの多様性の推進
  - i) 女性活躍の更なる拡大
  - ii) 高度外国人材の受入促進
  - iii) 中途採用・経験者採用の促進
- (6) 労働移動の円滑化
  - i) 雇用の維持と労働移動の円滑化
  - ii) リカレント教育の推進
  - iii) 主体的なキャリア形成を支える環境整備
- (8) 全世代型社会保障改革の方針の実施

## 12. 重要分野における取組 (FU P80～92)

- (1) ワクチンの国内での開発・生産
- (2) 医薬品産業の成長戦略
  - i) ライフサイエンスの強化、国際展開
  - ii) データヘルス、健康・医療・介護のDX
    - ① データヘルス（健康・医療・介護でのデータ活用）の推進
    - ② ICT、ロボット、AI等の医療・介護現場での技術活用の促進
    - ③ 医療・介護現場の組織改革等
  - iii) 疾病・介護の予防

## 2021年 規制改革実施計画について(厚生労働省関係の主な項目)

### デジタルガバメントの推進

#### ● 書面・押印・対面の見直し(P3)

##### ・ 書面・押印・対面見直しの確実な推進

- 令和3年3月末までに押印見直しが完了していないものについては、速やかに見直しを実施する。【速やかに措置】
- オンライン化する方針の手續について、可能な限り前倒しを図りつつ措置。【可能なものから順次措置】
- 性質上オンライン化が適当でないと考える手續のうち、少なくとも年間の手続件数が1万件以上の手續については、最新のデジタル技術の活用等によるオンライン化を含む利用者負担の軽減策について、引き続き検討する。失業認定関連手續を含む雇用保険の受給関連手續について、最新のデジタル技術等の活用等によるオンライン化を含む利用者負担の軽減策について検討する。【速やかに検討を開始し、可能なものから順次措置】
- 各府省は、法令に基づく国家資格に係る講習等について、オンライン化に取り組む。【可能なものから速やかに措置】

##### ・ 地方公共団体と事業者の間の手続のデジタル化

- 社会保障等に係る資格における手續について、速やかに資格情報連携に関する管理システムの開発等を行うとともに、関係手續の標準化及びBPRの徹底に取り組み、速やかにデジタル化を開始する。  
【法改正を踏まえ、速やかにシステム開発等を行い、デジタル化を開始する】
- 地方公共団体と事業者等との間の手続のうち、年間1万件以上の手續であって、オンライン化が進展していないものについて、デジタル庁と連携の上で、デジタル化に取り組むことを検討する。【速やかに措置】

##### ・ キャッシュレス化の推進

- 支払い件数が1万件以上の手續等について、オンライン納付を導入するとともに、窓口支払い(印紙払い、金融機関等の納付証明書提出を含む。)に限られる手續等のうち、その件数が1万件以上のものや同じ窓口で手續等が行われるものについて、現金又はキャッシュレス納付を可能とする。【可能なものから速やかに措置】

#### ● オンライン利用の促進(P4)

##### ・ オンライン利用率を大胆に引き上げる取組

- 食品衛生法の営業許可に係るシステムに関して、地方公共団体における業務フローの効率化・標準化に取り組み、BPRを支援する等の取組を行う。【速やかに措置】

### ● オンライン利用の促進(P4)(続)

- 手続件数、手続の性質、手続の受け手となる機関等に応じた優先順位を踏まえつつ、原則として年間10万件以上の手続を含む事業の全てについて、**オンライン利用率を引き上げる目標を設定した取組を行う。**

【原則令和3年10月までに基本計画を策定し、取組を開始】

#### ・ 行政手続の100%オンライン利用

- **社会保険に係る手続**について、電子申請義務化の範囲拡大を見据えた**電子申請の促進策の検討**を行う。  
【速やかに検討を開始し、令和4年中に結論を得る。可能なものから速やかに措置】
- 社会保険に係る手続について、社会保険労務士による手続代行が多いことを踏まえ、デジタル化を抜本的に進める上で**社会保険労務士の果たすべき役割**について検討を行う。

【速やかに検討を開始し、当面、必要な措置について令和3年中に結論を得る】 など

## デジタル時代に向けた規制の見直し

### ● デジタル社会の基盤整備(P9)

- **アジャイル型開発の環境整備**に向け、**派遣・請負区分基準の当てはめの明確化**について、ベンチャー企業等を含めた実務者会合を早期に立ち上げ、検討を行う。その結果に基づいてQ&A等で考え方を明らかにし、広く周知を図る。

【令和3年度上期検討開始、結論】

### ● 専任・常駐義務等の見直し(P9)

- **建築物環境衛生管理技術者の兼務要件の合理化**について、建築物衛生管理に関する検討会において最終報告書の

取りまとめを行う。【令和3年度上期措置】

### ● 医療分野におけるDX化の促進(P10)

- 「**医療情報システムの安全管理に関するガイドライン**」等について電子署名の利用が可能である旨を規定する。また、処方箋等、医師等の国家資格の確認が必要な文書について電子署名を利用する場合には、**HPKIIに加えて、これ以外の電子署名の利用**にも資するよう、当該資格の確認方法等について明らかにする。【令和3年度結論・措置】

- **医療機関等が電子カルテ等医療情報を授受するに当たって講ずべきセキュリティ対策等と併せて、外部ネットワーク等が活用可能**であることを周知する。また、**医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令に基づくモニタリング**において、電子カルテ等のデータを系統的に処理して症例報告書等を作成した場合に、簡素な方法により原資料との照合等が可能であることを明確化し、周知する。【令和3年度措置】

● 医療分野におけるDX化の促進(P10)(続)

- 患者が診療情報の開示を請求する際の手続について、オンラインでの請求申立てが可能であることを診療情報の提供等に関する指針において記載すること及び診療情報の開示を迅速化するための方策を検討し、結論を得る。  
【令和3年検討開始、結論を得次第速やかに措置】など

● 医薬品・医療機器提供方法の柔軟化・低コスト化(P11)

- 店舗販売業における一般用医薬品の販売に関して、薬剤師又は登録販売者による情報通信機器を活用した管理体制・情報提供のあり方について検討した上で、必要な措置をとる。【引き続き検討を進め、早期に結論】など
- 中古医療機器の販売等に係る通知及び指示について、製造販売業者から販売業者等への指示の実態を把握し、当該指示の適正な実施を確保するための方策を講じること等について検討する。【令和3年度検討開始、早期に結論】
- 薬局における薬剤師の対人業務を充実させるため、調剤技術の進歩や医薬品の多様化等の変化を踏まえ、調剤に係る業務プロセスの在り方を含め、医療安全を確保しつつ調剤業務の効率化を進める方策を検討し、必要な見直しを行う。【令和3年度検討開始、早期に結論】

● 最先端の医療機器の開発・導入の促進【令和3年度検討・結論】(P12)

- プログラム医療機器等における萌芽的シーズを早急に把握し、今までの医療機器とは異なる性質を持つプログラムとしての特性を踏まえた一定の分類ごとに審査の考え方を整理し、分類ごとに求められるエビデンスや治験の実施方法等を明確化したうえで、具体的な評価指標を作成する。
- プログラム医療機器について、柔軟かつ迅速な承認を可能とする審査制度を検討する。また、承認後にもアップデートが想定されるプログラム医療機器については、一部変更承認申請の要否等に関するルールについても整理し、明確化する。
- プログラム医療機器を活用して患者に対して提供される医療の質の確保・向上に係る診療報酬上の評価の考え方を明確化する。
- プログラム医療機器を使用した医療技術について、先進医療として保険外併用療養費制度の活用が可能であることを周知するとともに、選定療養の枠組みの適用についても検討する。

● **最先端の医療機器の開発・導入の促進(続) 【令和3年度措置】(P12)**

- **医療機器販売業の許可申請又は届出**において、電気通信回線を通じてプログラム医療機器を提供する事業者については、有体物の医療機器の販売を前提とした当該営業所の平面図等の提出書類の省略を可能とするなど、真に必要なものに限定する。
- **AI画像診断機器等の性能評価**において、仮名加工情報を利用することの可否について検討した上で、教師用データ等として求められる医療画像等について整理を行う。仮名加工された医療情報のみを用いて行うAI画像診断機器等の開発・研究等への「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の適用について整理し、その結果について周知する。
- **診断用プログラム医療機器等の承認申請に用いる性能評価試験**において、新たに人体への侵襲や介入を伴うことなく、既存の医療画像データ等のみを利用して性能評価を行う場合においては、当該試験を治験として実施する必要がないということを改めて明確化する。など

● **医療・介護分野における生産性向上(P13)**

・ **デジタル化の進展等に対応するための歯科技工業務の見直し**

- 複数の歯科技工士等による**歯科技工所の共同開設**が可能であること及び**CAD/CAM装置等を用いた自宅等でのリモートワーク**が可能であること等を明確化し、周知する。【令和3年度措置】
- 歯科技工所の届出の内容を見直した上で、**歯科技工に使用する機器を複数の歯科技工所が共同利用**することが可能であることを明確化し、周知する。【令和3年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置】
- 歯科技工技術の高度化やデジタル化等を踏まえ、**歯科技工所の構造設備基準**や**歯科技工士の新たな業務の在り方**を総合的に検討し、必要な措置を講ずる。【令和3年度検討開始、結論を得次第速やかに措置】

・ **介護サービスの生産性向上**

- 介護事業所が**都道府県等に提出を要する文書の更なる簡素化・標準化**に取り組むとともに、**介護サービス情報公表システム**の着実な改修と継続的な機能拡充に取り組む。【令和3年度以降逐次措置】
- 「**ケアプランデータ連携システム**」の早期の運用開始に向けて取り組むとともに、介護記録の作成・保存やこれに基づく**報酬請求事務の一層の電子化**に取り組む。【令和3年度以降逐次措置】 など

● オンライン診療・オンライン服薬指導の特例措置の恒久化(P15)

➤ **オンライン診療・服薬指導**について、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、現在の時限的措置を着実に実施する。【**新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、継続的に措置**】

➤ オンライン診療の果たす役割を明確にし、オンライン診療の適正な実施、国民の医療へのアクセスの向上等を図るとともに、オンライン診療の更なる活用に向けた基本方針を策定し、**オンライン診療活用の好事例の展開**を進める。

【令和3年度から検討開始、令和4年度から順次実施】

➤ 情報通信機器を用いた**オンライン診療**については、初診からの実施は原則、かかりつけ医による実施(かかりつけ医以外の医師が、あらかじめ診療録、診療情報提供書、地域医療ネットワーク、健康診断結果等の情報により患者の状態が把握できる場合を含む。)とする。

健康な勤労世代等かかりつけ医がいない患者や、かかりつけ医がオンライン診療を行わない患者で上記の情報を有さない患者については、医師が、初回のオンライン診療に先立って、別に設定した患者とのオンラインでのやりとりの中でこれまでの患者の医療履歴や基礎疾患等につき、適切な情報が把握でき、医師・患者双方がオンラインでの診療が可能と判断し、相互に合意した場合にはオンライン診療を認める方向で一定の要件を含む具体案を検討する。その上で、対面診療との関係を考慮し、診療報酬上の取扱いも含めて実施に向けた取組を進める。

【令和3年度から検討開始、令和4年度から順次実施】

➤ **オンライン服薬指導**については、患者がオンライン診療又は訪問診療を受診した場合に限定しない。また、薬剤師の判断により初回からオンライン服薬指導することも可能とする。介護施設等に居住する患者への実施に係る制約は撤廃する。これらを踏まえ、オンライン服薬指導の診療報酬について検討する。

【令和3年度から検討開始、令和4年度から順次実施】

成長の加速化や地方を含めた経済活性化に資する規制改革

● 民泊サービスの推進に向けた取組(P17)

➤ 行政手続や物件管理のデジタル化のため、**旅館・ホテル等の用に供する施設**について、**規則性ある付番を設定する**。

【令和3年度検討開始、結論を得次第速やかに措置】

➤ **家主滞在型の住宅宿泊事業の用に供する住宅**が飲食店営業の許可を取得する際に求められる**施設基準**について、家庭用台所と営業で用いる**調理場所の併用等の弾力的な運用**が可能である旨、地方公共団体に通知する。

【令和3年度検討・結論・措置】 など15



## 雇用・教育等

### ● 労働関係の書面・押印・対面規制の撤廃(P23)

- 会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律(平成12年法律第103号)による労働者等への通知および労働者からの異議申出について、電子化を可能とすることに向けた検討を行い、必要な措置を講じる。

【令和3年度検討開始、結論を得次第速やかに措置】など

### ● 多様で主体的なキャリア形成等に向けた環境整備(P25)

#### ・ 多様な働き手に対する職業訓練・教育訓練機会の提供【令和3年度措置】

- **高齢求職者を対象とした離職者訓練プログラムの研究開発**を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において実施しているところ、労働市場における求人・求職の動向を勘案しつつ、職種等のミスマッチ解消も目指して開発したカリキュラム等をもとに高齢求職者向けの訓練の普及を図る。

- **公的職業訓練におけるオンラインによる訓練**の実施状況等を把握・分析した上で、受け手の利便性や訓練効果の向上等の観点からオンラインによる訓練の活用促進に向けた検討を行い、必要な措置を講ずる。

- **求職者支援制度に係る特例措置**の実施状況等の効果について分析等を行い、同制度を、より有効なものとなるよう、必要に応じ措置を行う。など

#### ・ 自律的・主体的なキャリア形成の支援と職業生活の安定を図るためのセーフティネットの整備

- キャリアコンサルティングの必要性や教育訓練休暇の取得促進など、働き手・企業が取り組む事項や人材開発施策に係る諸制度を体系的に示した「**リカレントガイドライン**」の策定を行う。【令和3年度措置】

- 労使双方における利便性等の向上等のため、**ジョブ・カード**をオンライン上で登録できる新たな**作成支援サイトの構築**を行う。

【令和4年度措置】

- **フリーランス・トラブル110番**に寄せられた相談内容について把握・分析を行い、**キャリア形成への支援**や**労災保険の特別加入の拡大**等、フリーランスに対する必要な対応について検討を行う。【令和3年検討開始】

- 「労働市場における雇用仲介の在り方に関する研究会」において、今後の**雇用仲介制度の在り方について検討**を行う。

【令和3年検討開始】など

#### ・ 社会経済環境や雇用慣行などの変化を踏まえた雇用関係制度の見直し

- **裁量労働制**について、現在実施中の実態調査に関して、適切に集計の上、公表を行う。その上で、当該調査結果を踏まえ、働き方改革関連法の施行状況も勘案しつつ、労使双方にとって有益な制度となるよう検討を開始する。

【令和3年調査結果公表、調査結果が得られ次第検討開始】

- **多様な正社員の雇用ルール**の明確化及び**無期転換ルール**の労働者への周知について、「多様化する労働契約のルールに関する検討会」において、実態調査等を踏まえて議論を行い、取りまとめを行う。その上で、労働政策審議会において議論を開始し、速やかに結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

【令和3年調査結果公表。当該調査結果等を踏まえつつ議論を開始し速やかに結論を得る。結論を得次第、措置】など